

## 中央大学 専任教員(無任期)の労働条件について

学校法人中央大学 人事部人事課  
中央大学 法学部事務室

中央大学専任教員の労働条件については、以下のとおりです。

### 0.雇用者

学校法人中央大学 理事長

### 1.雇用形態・就任時の身分

大学専任教員(教授、准教授、助教)

- 採用決定時に通知する

### 2.契約の期間

- 試用期間:なし
- 任期の定め:なし
- 定年(定年制度):あり(別途記載)

### 3.就業の場所(勤務地)

- 授業実施は原則として、茗荷谷キャンパス(文京区大塚1-4-1)とする。本学の他施設における業務や出張等の場合は、この限りではない。
- 後楽園キャンパスまたは茗荷谷キャンパスに研究室を備え、貸与する。
- 研究室の使用開始日(入室日)・終了日(退室日)の日程は各学部から採用時・退職時に通知する。

### 4.従事すべき業務の内容

研究に従事するほか、次の職務(教育・校務)を行う

- 学則及び教授会又は研究科委員会の定める教育課程に基づいて授業を行い、学生の学修成果を評価するほか、学生の教育指導を行う。
- 学生の入学及び卒業に関する業務を分担する。
- 教授会、委員会などの会議への出席及びその決定に基づく業務を分担する。
- 大学の運営に必要な管理業務を分担する。
- 専門の科目の他、導入科目の担当、通信教育課程、他学部の授業科目の担当もあり得る。委員会等の他、入試の出題・採点、試験監督(一般入試・センター入試・特別入試、学部定期試験等)、進学相談、模擬授業、ガイダンスなどの校務を含む。
- 他、中央大学専任教員規程による。

### 5.遵守事項

- 学生・教職員等本学構成員相互の人格を尊重し、他人の権利を害さないこと。

- 学内の教育・研究環境を保全すること。
- 本学以外の組織の業務に従事し、又は自ら事業を営んで前条に定める教員の職務に支障をきたさないこと。
- 本学の名誉を害し、又は信用を傷つけないこと。
- 職務上知り得た秘密を他に洩らさないこと。
- 他、中央大学専任教員規程による。

#### 6.勤務日・勤務時間・休日・休暇

- 勤務日:学年暦による
- 勤務時間:授業担当責任時間は、授業時間一時限100分を基準とし、次の表のとおりとする。この場合において、大学院及び他学部の授業担当時間を含むものとする(中央大学専任教員規程第10条)。

身分	授業担当責任時間
教授	六時限
准教授	六時限
助教 A	五時限

- 授業時間割: 1限 9:00~10:40  
2限 10:50~12:30  
昼休み 12:30~13:20  
3限 13:20~15:00  
4限 15:10~16:50  
5限 17:00~18:40  
6限 18:50~20:30  
(※ただし、法務研究科を除く)
- 休日:学年暦および中央大学専任教員規程による
- 休暇:産前産後休暇、育児休暇、介護休暇、生理休暇、慶弔休暇、ドナー休暇、子の看護のための休暇
- 祝祭日の授業実施日あり

#### 7.賃金

- 本俸(給与):学内手続後(任用審議会後)3月中旬に個別に通知を行う。  
新任専任教員の経験年数換算に関する基準により換算する。  
前職での年収を保障するものではない。  
モデル(参考)

教授 50 歳 675,100 円、准教授40歳514,400円、助教A35歳431,700円

- 諸手当:中央大学教員給与規則第10条第2項、中央大学教員給与規則内規第5条及び中央大学教員の諸手当に関する内規による。
- 支払日:原則として毎月15日
- 定期昇給:(昇給制度)あり
- 賞与:(賞与制度)あり

#### 8.退職に関する事項

- 定年退職:満70歳とし、定年に達した学年度末に退職
- 退職金:支給あり
- その他:中央大学専任教員規程第24条、第27条、第45条

#### 9.社会保険

- 厚生年金、健康保険、雇用保険、労災保険に加入する。

#### 10.交通費

- 交通費:中央大学教員給与規則第17条にもとづき定期代を支給する。  
(現状)6カ月通勤定期料金を支給。  
交通費の6カ月当たりの支給限度額は、次のいずれかとする。  
① JR 150 キロメートルの6カ月通勤定期料金相当額  
② 所得税法に定める1カ月当たりの通勤手当非課税限度額(15 万円)に6を乗じて得た額

#### 11.その他

- 就任のため転居を必要とする場合に、旧在勤地から大学在勤地に転居する費用を赴任旅費として支給する  
(中央大学旅費規程第22条~第25条)。詳細は12月中旬以降に個別に通知を行う。
- 本文書に記載のない項目については、中央大学専任教員規程による。
- 受動喫煙防止措置の状況については、施設内全面禁煙(多摩・後樂園は特定屋外喫煙場所あり)。

以上